

村上市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

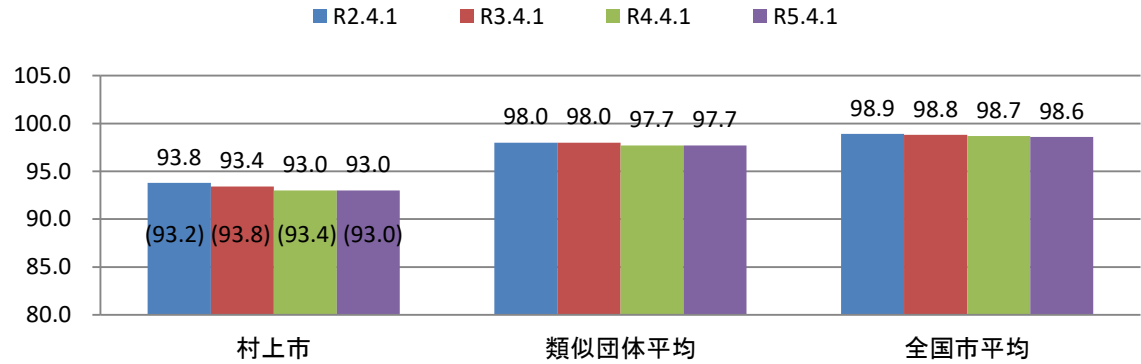
区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) 令和3年度の人件費率
令和4年度	55,919人	39,868,342千円	1,467,016千円	6,362,390千円	16.0%	16.9%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与				一人当たり 給与費(B/A)	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
令和4年度	681人	2,459,522千円	407,574千円	965,944千円	3,833,040千円	5,629千円	5,926千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
- 3 類似団体平均とは人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[☒ 実施] 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表については、新潟県の見直し内容を踏まえ、平均1.4%引下げ。ただし、初任給に係る号給等については引下げを実施しない。一方、50歳代後半層の職員が多く在職する高位号給については最大3.4%引き下げ。激変緩和のため、経過措置を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 勤務地が新潟市の場合、国基準3%に対し、1.5%を支給。勤務地が東京都特別区の場合、国基準と同様の支給割合で支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年度は勤務地が新潟市の場合0.5%、平成28年度は勤務地が新潟市の場合1.0%、東京都特別区の場合19.0%、平成29年度は勤務地が新潟市の場合1.1%、東京都特別区の場合19.2%、平成30年度からは勤務地が新潟市の場合1.5%、東京都特別区の場合20.0%を支給。

各年度の支給割合												
区 分	勤務地	平成 26年度	平成27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
			4月1日時点	遡及改定後								
国基準による支給割合	新潟市	0.0%	1.0%	2.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%
	東京都特別区	18.0%	18.0%	18.5%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%
村上市の支給割合	新潟市	0.0%	0.5%	0.5%	1.0%	1.1%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%
	東京都特別区	0.0%	0.0%	0.0%	19.0%	19.2%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
村上市	43.7 歳	314,085 円	368,844 円	338,593 円
新潟県	44.3 歳	327,453 円	404,167 円	354,822 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	42.6 歳	316,217 円	378,588 円	342,607 円

② 技能労務職

区 分	公務員					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
村上市	52.6 歳	45人	316,757 円	339,803 円	324,545 円	—	—	—
うち用務員	54.2 歳	14人	316,014 円	337,614 円	324,657 円	他に分類されない運搬・ 荷役・包装等従事者	49.1 歳	241,700 円
うちその他技能 労務職員	51.8 歳	31人	317,092 円	340,792 円	324,495 円	—	—	—
新潟県	55.8 歳	330人	326,842 円	359,313 円	339,920 円	—	—	—
国	51.2 歳	1,941人	286,942 円	—	329,178 円	—	—	—
類似団体	53.1 歳	22人	311,160 円	335,597 円	323,089 円	—	—	—

区 分	参考			
	A / B	年収ベース(試算値)の比較		
		公務員(C)	民間(D)	C / D
村上市	—	—	—	—
うち用務員	1.40	5,359,255 円	3,253,900 円	1.65

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和2～4年の3カ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 福祉職(保育士)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
村上市	36.9 歳	280,391 円	303,131 円	290,983 円
国	44.2 歳	337,885 円	—	387,943 円
類似団体	40.3 歳	292,930 円	324,431 円	307,108 円

④ 公安職（消防職）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
村上市	35.8 歳	290,396 円	344,880 円	319,020 円
類似団体	39.0 歳	301,738 円	376,419 円	330,607 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
3 「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出したものである。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		村上市	新潟県	国
一般行政職	大学卒	185,200 円	191,700 円	185,200 円
	高校卒	154,600 円	158,900 円	154,600 円
技能労務職	高校卒	151,900 円	156,800 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	241,300 円	309,900 円	343,363 円	386,770 円
	高校卒	217,800 円	291,867 円	322,180 円	347,257 円
技能労務職	高校卒	—	274,900 円	287,885 円	309,325 円
福祉職（保育士）	短大卒	236,231 円	310,468 円	351,797 円	383,263 円
公安職（消防職）	大学卒	—	362,200 円	379,300 円	—
	高校卒	250,200 円	334,300 円	363,325 円	382,400 円

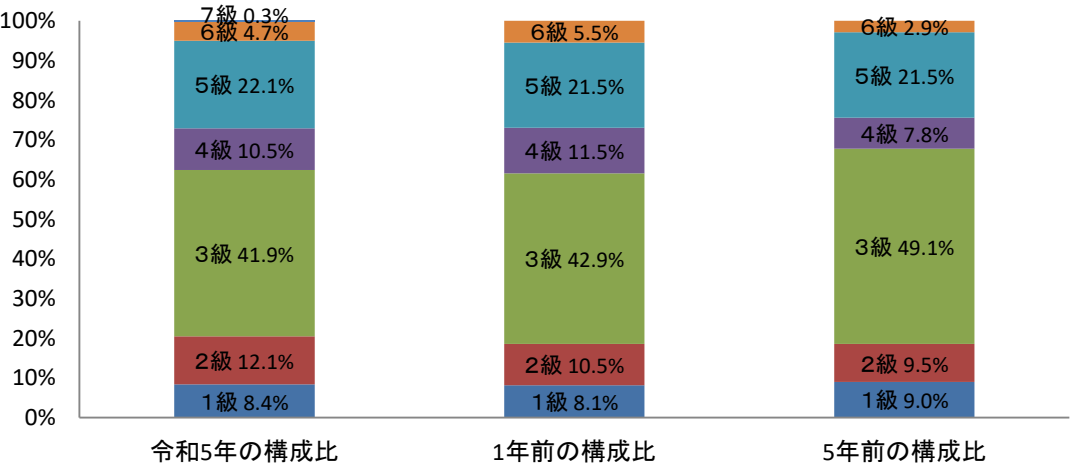
(注) 該当する職員がない場合は「—」と表示する。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

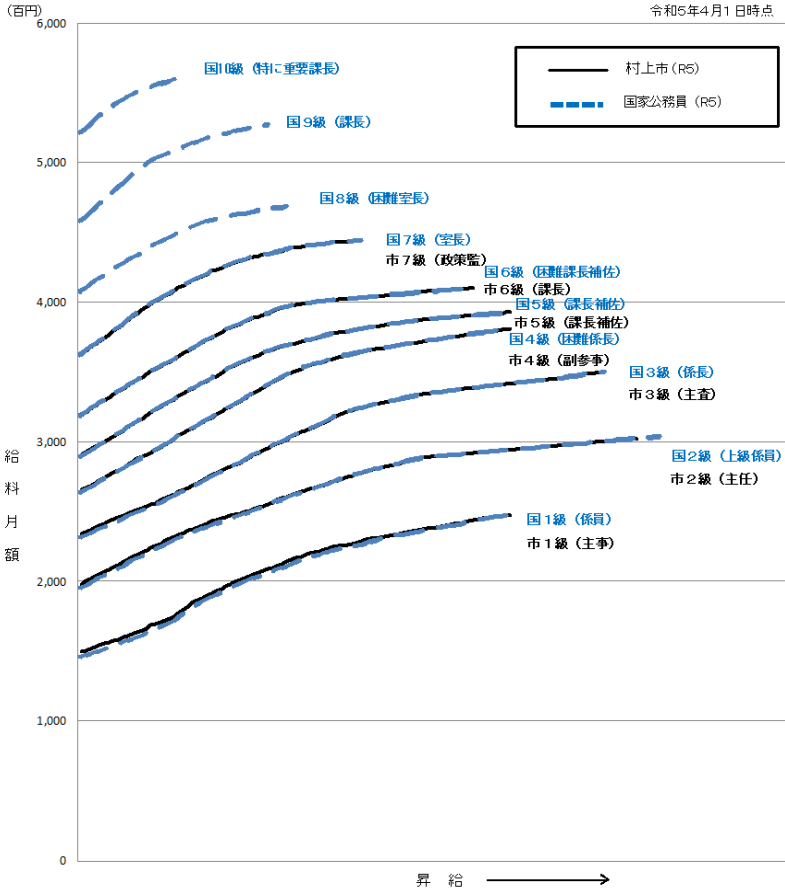
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事・技師・社会福祉主事・社会福祉士	32人	8.4 %	150,100 円	247,600 円
2 級	主任	46人	12.1 %	198,500 円	304,200 円
3 級	係長・主査	160人	41.9 %	234,400 円	350,000 円
4 級	副参事・防災専門員	40人	10.5 %	266,000 円	381,000 円
5 級	課長・支所長・参事・課長補佐	84人	22.1 %	290,700 円	393,000 円
6 級	課長・会計管理者・支所長・参事	18人	4.7 %	319,200 円	410,200 円
7 級	政策監	1人	0.3 %	362,900 円	444,900 円

- (注) 1 村上市の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（村上市）

令和5年4月2日～令和6年4月1日における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

村 上 市		新 潟 県		国	
1人当たり平均支給額(令和4年度)		1人当たり平均支給額(令和4年度)		—	
1,460 千円		1,584 千円			
(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	1.95 月分	2.45 月分	1.95 月分	2.40 月分	2.00 月分
(1.35)月分	(0.95)月分	(1.35)月分	(0.95)月分	(1.35)月分	(0.95)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算(5～15%)		役職加算(5～20%)、管理職加算(15～25%)		役職加算(5～20%)、管理職加算(10～25%)	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

勤勉手当への勤務成績の活用状況（一般行政職）（村上市）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○	○	○	○
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の区分成績率（一律）					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

	村 上 市		国	
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）		定年前早期退職特例措置 （割増率3%～45%加算）	
1人当たり 平均支給額	6,762千円	18,800 千円	—	

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績(令和4年度決算)		634千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		211,208円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
村上市	0.00%		0.00%
新潟市	3.00%	2	3.00%
東京都特別区	20.00%	1	20.00%

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績(令和4年度決算)			135千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)			1,681円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)			11.75 %	
手当の種類(手当数)			3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する支給単価
行旅死病人取扱手当	従事職員	行旅死病人の救護	0 千円	1件 2,000 円 (行旅病人の救護は1件 1,000 円)
予防手当	従事職員	感染症の患者訪問、 療後看護、保健指導	0 千円	日額 200 円
救急業務手当	従事職員	救急救命特定行為	135 千円	1件 500 円 (補助は1件 300 円)

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	181,032 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	267,009 円
支給実績(令和3年度決算)	133,625 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	217,277 円

(注) 時間外勤務手当には、休日給を含む。

職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)
対象者に対して月毎に支給するもの					
扶養手当	・配偶者 月額6,500円 ・子(満22歳の年度末まで) 月額 10,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき 月額5,000円加算 ・上記以外の扶養親族 月額 6,500円	同じ		89,848 千円	255,976 円
住居手当	・借家や借間に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて、27,000円を超えない範囲で支給	同じ		30,467 千円	264,927 円
通勤手当	・電車・バス等の交通機関利用者 運賃の額に並び、最高55,000円まで支給 ・自動車等利用者 片道の使用距離に並び、2,900円～44,100円まで支給	異なる	自動車等利用者の区分(新潟県に準じ支給)	55,843 千円	95,785 円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員に対してその役職に応じて 月額31,800円～43,500円を支給	異なる	支給金額	59,415 千円	409,757 円
単身赴任手当	・官署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない事情(通勤距離等)により、同居していた配偶者とは別で、単身で生活することを常況とする者 30,000円+加算額 ※ 加算額は、職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離に並び、8,000円～70,000円	同じ		0 千円	0 円
実績に応じて支給するもの					
宿日直手当	・宿直又は日直1回につき 4,400 円	異なる	勤務の態様により、1回につき 4,400円～21,000円	0 千円	0 円
夜間勤務手当	・正規の勤務時間として深夜に勤務した場合に、1時間につき 1時間当たり給与×25/100を支給	同じ		10,450 千円	93,307 円
管理職特別勤務手当	・管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要により週休日・休日等に勤務した場合に、1回につき10,000円 ※勤務時間が6時間を越えるときは、上記の金額の150/100 ・週休日又は休日等以外の日の午前0時から午前5時まで間に正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に1回につき5,000円	異なる	・週休日又は休日等に勤務した場合、俸給の特別調整額の区分等に応じて1回につき6,000円～18,000円 ・週休日又は休日等以外の日の午前0時～午後5時までの間に勤務した場合1回3,000円～6,000円	3,350 千円	40,361 円
災害派遣手当	・災害応急対策等のため派遣され、住所又は居所を離れ、市内に滞在することを要する者に、滞在した日1日につき 6,620円以内の額	—	—	2,113 千円	234,727 円
その他					
寒冷地手当	・毎年11月から翌年3月までにおいて関川村に在勤する職員 ・世帯等の区分に応じて月額7,360円～17,800円を支給	同じ		821 千円	68,433 円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
		(参考)類似団体における最高/最低額	
給 料	市 長	800,400 円	1,000,000 円 / 560,000 円
	副市長	614,300 円	802,000 円 / 585,000 円
	教育長	545,400 円	— 円 / — 円
報 酬	議 長	359,000 円	535,000 円 / 347,900 円
	副議長	295,000 円	475,000 円 / 285,100 円
	議 員	273,000 円	432,000 円 / 268,200 円
期末手当	市 長	(令和5年度支給割合)	(加算措置の状況)
	副市長	3.30 月分	役職加算 15%
	教育長		
	議 長	(令和5年度支給割合)	(加算措置の状況)
退職手当	副議長	3.30 月分	役職加算 15%
	議 員		
		算定方式	1期の手当額
	支給時期		
市 長	給料月額×在職月数×44%	16,904,448 円	任期毎
	副市長	給料月額×在職月数×26%	任期毎
	教育長	給料月額×在職月数×20%	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(市長及び副市長は4年=48月、教育長は3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職員数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		令和4年	令和5年		
普通会計	議 会	4	4	0	
	総 務	140	135	△ 5	組合専従職員の復職に伴う減、職員の配置見直し
	税 務	28	29	1	職員配置の見直し
	民 生	148	154	6	保育士の新規採用
	衛 生	50	51	1	職員配置の見直し
	労 働	0	0	0	
	農林水産	41	45	4	職員配置の見直し
	商 工	22	21	△ 1	職員配置の見直し
	土 木	39	38	△ 1	職員配置の見直し
	計	472	477	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.30 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.58 人)
普通会計	教 育	70	66	△ 4	職員配置の見直し、学校技能労務職の退職に伴う欠員不補充
	消 防	139	140	1	消防士の新規採用
	小 計	681	683	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 122.14 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 87.73 人)
公営企業等会計	水 道	20	19	△ 1	職員配置の見直し
	下 水 道	18	19	1	職員配置の見直し
	そ の 他	40	38	△ 2	職員配置の見直し
	小 計	78	76	△ 2	
合 計		759 [813]	759 [813]	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 135.73 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



(単位：人)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2	46	53	77	81	58	83	102	113	88	55	1	759

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		468	467	467	464	472	477	9 (1.9)
教育		81	76	73	72	70	66	△ 15 (△ 18.5)
消防		141	142	141	141	139	140	△ 1 (△ 0.7)
普通会計計		690	685	681	677	681	683	△ 7 (△ 1.0)
公営企業等会計計		84	82	77	78	78	76	△ 8 (△ 9.5)
総合計		774	767	758	755	759	759	△ 15 (△ 1.9)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用(A)	純損益又は実質収支	職員給与費(B)	総費用に占める職員給与費比率(B/A)	(参考) 令和3年度の総費用に占める職員給与費比率
令和4年度	1,419,743千円	△ 88千円	128,574千円	9.1%	9.3%

(注) 1 資本勘定支弁職員に係る職員給与費12,760千円を含まない。

区分	職員数(A)	給与費				一人当たり給与費(B/A)	(参考) 市町村平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
令和4年度	20人	75,929千円	10,896千円	28,168千円	114,993千円	5,750千円	6,018千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
3 給与費には、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
村上市	42.6 歳	318,274 円	447,424 円
市町村平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

村上市（水道事業）	村上市（水道事業以外）
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,513千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,460千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 1.95 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 1.95 月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5～15%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5～15%)

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

	村上市（水道事業）		村上市（水道事業以外）	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり 平均支給額	—		6,762千円	18,800千円

- (注) 1 1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に対するものである。
2 1人当たり平均支給額は、該当する職員がいないまたは少数の場合は「—」と表示。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在） 村上市は、支給していない。

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在） 村上市は、該当ない。

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	6,203 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	387,692 円
支給実績(令和3年度決算)	2,756 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	162,125 円

(注) 時間外勤務手当には、休日給を含む。

職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)
対象者に対して月毎に支給するもの					
扶養手当	「4 職員の手当の状況 (6) その他手当」と同じ	同じ	—	2,105 千円	233,923 円
住居手当	同上	同じ	—	1,320 千円	220,000 円
通勤手当	同上	同じ	—	930 千円	58,144 円
管理職手当	同上	同じ	—	1,621 千円	405,300 円
単身赴任手当	同上	同じ	—	0 千円	0 円
実績に応じて支給するもの					
宿日直手当	「4 職員の手当の状況 (6) その他手当」と同じ	同じ	—	0 千円	0 円
夜間勤務手当	同上	同じ	—	0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	同上	同じ	—	30 千円	10,000 円
災害派遣手当	同上	同じ	—	0 千円	0 円
その他					
寒冷地手当	「4 職員の手当の状況 (6) その他手当」と同じ	同じ	—	0 千円	0 円